



にしうち げんた 議員
西内 玄太

中学校建て替え

想定規模は十分か？

町長／生徒数増に対応可能

西内：広野中学校の建て替えに向け基本設計が進められているものと認識しますが、現在の進捗状況、想定する生徒数や施設規模、今後のスケジュールについて伺います。

また、震災前の生徒数や今後の町の将来像を踏まえ、生徒数の増加にも対応できる施設とする考えはあるか伺います。

町長：現在の進捗状況については、基本設計



現在の広野中学校校舎

ます。

震災前の平成22年度の生徒数230名と比較して令和8年度は122名であり、50%ほど減少しておりますが、令和8年策定の第六次広野町町制振興計画では、令和17年における将来人口を5,000人程度で維持することとしており、これらを踏まえ、生徒数の増加にも対応可能とするため多目的室等の整備を検討しています。

妊婦のための支援給付

独自の上乘せをいしては？

町長／別事業で実施中

西内：安心して子どもを産み育てられる環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減のため、妊婦のための支援給付に独自の上乘せを行うなど、妊娠・出産期の経済的支援を拡充する考えはあるか伺います。

町長：町では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、国、県の補助事業である「妊婦のための支援給付事業」や「児童手当事業」、「医療費助成事業」などに加え、現在、町独自の支援として「出産祝金等交付事業」や「チャイルドシート購入助成事業」、「ブックスタート事業」などを実施し、出産を迎えたご家庭の経済的

負担軽減に努めているところですが、

「妊婦のための支援給付事業」への町独自の上乘せについては、現在、出産祝金として別事業で現金給付を上乗せしており、出産時に5万円、入学祝金として小学校入学時に5万円、中学校入学時に5万円を支給しています。

一方で、子育て支援の充実には、町内の子育て世帯の負担軽減に加え、広野町への移住・定住を促す要素であると認識しています。

今後、妊娠・出産期の負担軽減につながる支援策や、拡充などについては、妊娠期の移動負担の軽減も踏まえ、安心して出産を迎えられる環境づくりを進め

るため、妊婦認定時の母子健康手帳の交付に併せ、「妊婦タクシー券」の支給を検討していきます。

若い世代が広野町を子育ての場として選んでいただけるよう、引き続き施策の検討をまいります。

併せて、結婚を希望する方々への出会いの機会づくりや、不妊に悩む夫婦への支援など、ライフステージに応じた取り組みも推進し、誰もが将来の希望を描ける環境づくりを進めていきます。

広野町振興公社の新体制

新体制で経営改善を？

副町長・町長／事業を精査し健全経営

高木：新体制のもと、これまでに公社経営の課題と、組織・経営体制、職員の意識を含めた改善策を伺います。

副町長：継続事業の検証、業務執行体制の見直しが必要と認識しています。

利用者の視点に立って主体的に業務に取り組む意識の醸成を図ります。

高木：新たに代表取締役専務を配置したこと

から、社長と専務の役割、権限、責任を明確にし、町と公社の適切な関係をどのように保つ考えなのか伺います。

副町長：社長が経営全般と重要事項の最終責任を担い、専務が日常業務や施設管理、社員管理などを担います。

町は株主、指定管理者として必要事項の確認、助言を行い、情報を共有します。

高木：現在の事業について収益性だけでなく、必要性や将来性を検証し、継続・改善・拡充・縮小、廃止を含めて見直す考えを伺います。

副町長：公益性のある事業は収益性だけで判断せず、持続可能な経営を重視します。

毎月、役員、幹部社員で事業の必要性、公益性、利用状況、費用対効果を検証し、継続・改善・拡充・縮小、廃止を協議しています。



振興公社事務所
(フラワーパーク内)

高木：現在の事業について収益性だけでなく、必要性や将来性を検証し、継続・改善・拡充・廃止を含めて見直す考えを伺います。

副町長：公益性のある事業は収益性だけで判断せず、持続可能な経営を重視します。

毎月、役員、幹部社員で事業の必要性、公益性、利用状況、費用対効果を検証し、継続・改善・拡充・縮小、廃止を協議しています。

高木：副町長が社長に就任したことで、利益相反が生じないよう、公正性、透明性をどのように確保するのか伺います。

その上で、必要に応じて外部の専門的な知見を取り入れ、委員会の設置時期、構成員、検討事項等を整理し、実効性のあるものにしたと考えています。

町長：公社は独立した法人で、意思決定は会社法や定款に基づくのが基本です。

特に町と公社の利益が重なる契約や指定管理に関する事項は、担当課の確認、庁内での決裁手続き等組織として、適正な手続きを徹底するとともに、適時説明責任を果たし、公正性と透明性の確保に努めます。

高木：本年3月定例会で示された、有識者を含む検討委員会の進捗状況を伺います。

町長：新体制でこれまでの事業の実施状況や収支、施設管理のあり方などの精査を進めています。

その上で、必要に応じて外部の専門的な知見を取り入れ、委員会の設置時期、構成員、検討事項等を整理し、実効性のあるものにしたと考えています。

災害停電時における町の対応

局地的な停電にも対応を？

町長／巡回・情報収集で不安解消

高木：住民生活に不安と不便を与える災害停電発生時に、情報収集が困難になることを踏まえ、電力事業者との協定に基づく町の具体的な役割、対応を伺います。

町長：東北電力ネットワークと連携し、防災行政無線による停電情報、周知、中核となる施設の優先電源確保、復旧作業の要請、復旧作業拠点提供、倒木等の障害物撤去などに対応します。

高木：局地的な災害や長時間停電時の状況把握と住民への情報提供、不安解消策を伺います。

町長：電力事業者、行政長からの情報収集、職員巡回の確立及び、防災行政無線で停電箇所、復旧時間を住民へ周知します。

高木：停電の原因の一つとして、倒木や支障木の影響があります。未然防止、早期対応につながるため、町、電力事業者、地権者等が情報共有と課題整理を行うため、協議の場を設ける考えがあるかを伺います。

町長：近年、気象災害の激甚化を踏まえ、樹木管理の現状、伐採や枝払いの必要性について、町、電力事業者、地権者の皆様とで協議する場を設けます。